

令和2年第1回能登町議会1月会議 会議日程表

1月27日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	1 月 27 日	月	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前11時00分）

開 議

議長（河田信彰）

これより、新庁舎での初めてとなります本会議を開きます。

真新しい議場で、協議に移るわけではありますが、年の初めとともに令和にふさわしく新たな気持ちで議事進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和2年第1回能登町議会1月会議を開会します。

ただいまの出席議員数は14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本1月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（河田信彰）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

7番 市濱 等 君

8番 小路 政敏 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（河田信彰）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり議案3件が提出されておりますので、ご了承願います。

次に、町長から地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告1件があり、報告第1号としてお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程
議案第1号～議案第3号

議長（河田信彰）

日程第3 議案第1号「令和元年度能登町一般会計補正予算（第5号）」から、日程第5 議案第3号「請負契約の締結の変更について」までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明

議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

本日ここに、令和2年第1回能登町議会1月会議の開会に当たり、提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶を申し上げます。

去年は、新元号「令和」がスタートし、新天皇・皇后両陛下のご即位など新たな時代の幕が開けた歴史的な年でありました。特に、天皇陛下のご即位を祝う国民祭典に当町を代表するキリコが出演したことは、誠に名誉であり、大変光栄な出来事でありました。

また、ラグビーワールドカップ日本代表のすばらしい活躍など明るい話題があった一方で、台風15号・19号などによる暴風や豪雨により、東日本を中心に想定を超える大災害が相次いだ年でもありました。

今年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催され、我が国にとっても輝かしい年であります。

当町においては、何といたっても新しい役場庁舎、そして柳田・内浦総合支所のオープンであります。6日に業務を開始させていただきましたが、大きなトラブルもなく順調に進んでおります。今後も、町民の立場に立って思いやりのあるサービス提供に心がけてまいりたいと思っております。

それでは、本日提案いたしました議案3件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第1号は、一般会計予算の補正であります。今回の補正の内容は、屋内テニスコート「WAVEのと」を砂入り人工芝に改修するものであります。

議案第1号「令和元年度能登町一般会計補正予算（第5号）」は、6,715

万8,000円を追加して、予算総額を199億600万8,000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第10款「教育費」、第5項「保健体育費」、第2目「体育施設費」に6,715万8,000円を追加いたしました。

「WAVEのと」は、屋内テニスコート4面の施設であります。現在はゴムマットを使用しているため、16面を有する健民テニスコートと一体的な運用ができませんでした。今回、砂入り人工芝に改修することにより、20面のコートとして大会誘致や合宿誘致等が可能となり、さらなる交流人口の拡大につなげたいと考えております。本年8月には、全日本大学対抗選手権、いわゆるインカレが藤波運動公園で開催予定であり、インカレでの利用を想定し、今回補正予算として計上するものです。

また、コートの砂入り人工芝化に合わせて、ネットや得点板等の更新のほか音響設備とトイレの改修も行います。

この財源として、第18款「繰入金」、第21款「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので、よろしく願いいたします。

次に、議案第2号「請負契約の締結について」は、令和元年度（令和元年発生）林道災害復旧事業往古線災害復旧工事におきまして、去る1月15日、指名競争入札を行いましたところ、1億5,361万5,000円で、能登町字柳田の北能産業株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第3号「請負契約の締結の変更について」は、令和元年第3回6月定例会議において議決いただいた議決第59号「令和元年度放送ネットワーク整備支援事業（ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業）及び令和元年度高度無線環境整備推進事業能登町有線ネットワーク施設（柳田・内浦地区）再整備工事」に係る請負契約において、工事請負金額に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

本件については、敷設の光ファイバーケーブル及び光関連機器等の設置数量の確定により、引き込み箇所及び光幹線伝送路の数量変更により増額が必要となり、契約金額8億7,670万円から5,500万円を増額し、契約金額を9億3,170万円に改めるものであります。

以上、本1月会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（河田信彰）

ただいま議題となりました議案第1号から議案第3号までの3件の審議方法についてお諮りします。

議案第1号から議案第3号までの3件の審議方法は、全体審議といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までの3件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

これからの質疑は、議員各位におかれましては自席で着座にて質疑することとし、執行部の答弁も自席で着座にて答弁することといたしますので、ご了承願ひます。

質疑はありませんか。

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

議案第3号について質疑をしたいと思ひます。

請負契約の締結の変更についてということで、令和元年度放送ネットワーク整備支援事業（ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業）及び令和元年度高度無線環境整備推進事業能登町有線ネットワーク施設（柳田・内浦地区）再整備工事について質疑をしたいと思ひます。

契約の変更が上程されていますが、その内容についてお聞きしたいと思ひます。

まず、少し遡って平成30年度、議案第68号、平成29年度放送ネットワーク整備支援事業（ケーブルテレビネットワーク光化促進事業）及び平成30

年度情報通信基盤整備推進事業能登町有線テレビネットワーク施設（柳田地区）再整備工事を、制限付一般競争入札で事後審査型で金沢市彦三町1丁目2番1号、日本電気株式会社北陸支社、支社長、中谷弥氏と3億4,020万円で契約を交わされております。

次に、令和元年6月14日付で、議案第55号、請負契約の締結で、住所は同じ金沢市彦三町1丁目2番1号のNECネットエスアイ株式会社北陸支店、支店長、鳩山学氏と8億と7,670万円で、契約の方法は随意契約として締結されております。

今、契約の変更を上程されているお相手は、NECネットエスアイとの増額契約となると思いますが、そもそもNECネットエスアイに対して随意契約をする根拠になったものは何ですか。日本電気株式会社とNECネットエスアイは別会社と理解しておりますが、当局の見解をまずお聞かせ願いたいと思います。

また、随意契約には大まかに3通りの区別をすることができると思います。緊急随契、少額随契、不落随契などあると思いますが、どのあたりに当たるのかを教えてください。その上で、増額となる項目について詳しく教えてください。

よろしく申し上げます。

議長（河田信彰）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは、市濱議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

随意契約の内容、相手方についてのご質問でありますけれども、まず全体事業費についてご理解いただくことがまず大事なかなと思います。

このネットワーク再整備の事業でありますけれども、平成30年度、そして今年度の令和元年度、そして令和2年度の3か年事業で事業整備を計画しておりました。全体事業費は3か年で約21億の整備で、柳田地区並びに内浦地区のネットワークの再整備ということであります。

議員ご質問のとおり、平成30年度に日本電気株式会社北陸支店と一般競争入札でまず契約をしております。この契約相手方につきましては、実は2018年、平成30年の11月19日に、日本電気株式会社北陸支店長並びにNECネットエスアイ株式会社北陸支店長、両名より、ケーブルテレビ事業の窓口変更に関する変更通知が町のほうに届いております。事前に平成30年の11月にそういう通知が届いている。その中身でありますけれども、2019年、

平成31年度から、令和元年度になりますけれども、4月1日より契約の対応につきましてはNECネットエスアイのほうで事業を継続して対応いたしますという変更通知が来ております。これに基づきまして随意契約をNECネットエスアイ株式会社北陸支店と結んだわけであります。

この事業でありますけれども、ご存じのとおり、このネットワーク整備につきましては3か年の一体的な工事でありますので、途中で業務を全く違う会社に移しますと工事の進捗上支障が出るということもありますし、また有線テレビ加入者についても混乱が生じるという総合的な判断のもと、事業を引き継いだ日本電気株式会社からNECネットエスアイのほうへ随意契約を結んだものであります。

それと、工事内容につきましてご説明を申し上げます。

大まかに5,500万の変更契約を結んでおりますけれども、その内容につきましては、まずは送受信装置の機器の増額であります。これは崎山センターのほうに設置してあります通信機器の充実を図りたいというものであります。この充実につきましては、通信速度の高速化を図るために機械を増設、機器数を単純に申し上げますと2倍にしたいということであります。これは将来的な通信量がふえるということも見込みまして、現時点で増設したほうが有効だろうということで機械を増設いたしました。

昨年の6月定例会でも若干ご説明はいたしましたけれども、通信機器でありますとなかなか理解がしにくいわけですが、例えばこれを道路で考えますと、狭い道路に車が走っていると、少ない台数でしたらスムーズに移行しますけれども、通行量がふえてきますと渋滞を生じるという状況になります。現在そういった状況で、柳田地区、内浦地区が大変な混雑を起こしているという状況で、今回の3か年の整備計画をもって進めているわけです。やはり各家庭におけます特にインターネットの通信量が最近増加しているという状況がございますので、さらに交通量をスムーズに移行させるために、道路で申し上げますと道路幅を2倍にするというようなことが現時点で有効だろうということでの機器変更を行ったということであります。

それから、光ファイバーケーブルを次年度に工事予定である内浦地区の一部区間において前倒しで整備したいということであります。これにつきましては、最終年度が令和2年度になることから、スムーズな事業執行が必要だろうという判断で前倒しでケーブルの敷設を行いたいというものであります。

また、現在、内浦庁舎に置いてある機器につきましては、将来的に内浦庁舎が解体するという見込みがありますので、それらの機器を移設するための段階で準備が必要だろうということでの変更を考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

丁寧な答弁をいただきましたが、私考えるに、こういうことというのは随契をやったときに、もう既に執行部としてもそれは把握してやるべき事業でないかなど。私は、随契の意味というのはいちと理解しがたいなということで質疑をさせていただいております。

この時点で、こうだったよ、これだけ増額になったよということになると、来年度になるとどれだけになるのかなという不安感には私たちはあるんですよ。私にはあるんです。それを計画する当初から、そういうことは慎重にやっていた方がいいのではないかなというふうに私は思います。5,500万というお金は、かなり大きな予算でないかなというふうに感じますので、質疑をさせていただきました。

議長、ありがとうございました。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

企画財政課長にお尋ねをいたします。

先ほどもちょっと全員協議会のほうでお聞きしましたけれども、今回、テニスコートの人工芝整備事業につきまして、合併債で対応するというお話でした。

その合併債につきましては、当初幾らあったものが、今この新庁舎もでき、総合支所もでき、ほとんどそういう形で合併債の使命として果たしてきて、ここに至った。こういうふうに理解しているわけですが、当初の金額と、それから残額について改めてお聞きしたいと思います。

議長（河田信彰）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

田端議員さんの合併債の使い方ということで、ご質問がありました。

今回の補正も6,050万の追加の合併債を利用するというような財源にな

っております。

ご承知のように、合併特例債は、まず能登町総額でのお話をさせていただきますと119億5,540万円、これが能登町合併してから最後まで使い切る総額であります。そのうちの約16億2,550万、これは基金に積んでおります。地方債を発行して合併振興基金という基金に積んでおります。そのほかの103億2,990万円という数字が事業建設分、今までのハード事業につき込まれる総額の枠であります。その枠の執行期限が今回の令和元年度までということでしたが、繰り越し部分が発生しましたので、計画期限を1年延ばして全て使い切ろうというところであります。

なお、平成30年度までにその建設分は約87億5,290万、これは執行済みであります。残りの先ほどの103億数千万のうちの87億5,000万、使い切りまして、令和元年度分では15億7,940万というような残になっております。この部分を令和元年度と来年に使い切ろうということでございます。

今現在の予算規模、今回、随時会議で6,050万出しますと、これは予算ベースなので、これから事業の執行状況も変わりますが、予算ベースでいいますと残り9,000万弱程度が残っているということになりますが、これは令和元年度の事業の執行状況、あわせて当初予算、令和2年度に向けて全て予算化して対応していきたいというような考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（河田信彰）

質疑はほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（河田信彰）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

それでは、議長からお許しをいただきました。

令和元年度放送ネットワーク整備支援事業及び令和元年度高度無線環境整備推進事業能登町有線ネットワーク施設（柳田・内浦地区）再整備工事、議案第3号についての追加予算の同意に明確に反対をさせていただきます。

この事業は、一昨年（平成30年）8月27日付で、当初、柳田地区を入札制限付一般競争入札（事後審査型）で3億4,020万円で日本電気株式会社北陸支店、支社長、中谷弥氏に落札いたしました。その時点では、追加工事もなく順調に工事が進んだと思っております。

その経緯だとは思いますが、今年度、令和元年度（柳田・内浦地区）再整備工事を随意契約として8億7,670万円でNECネットエスアイ株式会社北陸支店、支店長、鳩山学氏と契約を結んだと理解をしております。

私は、町も職員も全幅の信頼のもと契約したと理解をしております。なぜ今、追加予算なのか理解ができません。随意契約の根幹にかかわる予算化ではないか。その行為は、双方にとって信頼関係を踏みにじる何物でもないと断じます。

当初、ネットワーク事業にも、たしか日本電気株式会社さんは富士通ゼネラルさんとともにこの地域の工事を担当されていたと私は記憶しております。この事業は、何年もたたないうちに再整備事業、同じような時期、平成23年度に能都町エリアではFTTH、光ケーブルが敷設されています。たしか私の記憶が間違いなければ、この工事日本電気株式会社さんではなかったかと記憶しております。この地域の土地の事情、伝送路の状況は手に取るように把握されていると我々は理解をしております。

担当の職員さんからも説明をお聞きしましたが、工事は以前から把握できて容易にわかりそうなものばかりではないですか。このようでは随意契約の意味がないのではないのでしょうか。

また、計画当初から見ると住宅数も大きく減少していると思えます。能都町エリアでは全体で11億で完成しております。平成23年から七、八年間たちましたが、どれだけ資材が高騰しても、同じような面積で能都町エリアでは世帯数3,400戸、柳田、内浦で3,500戸とほとんど変わりません。どうして10億も経費が余計に必要なのか。また、ここで5,500万円の追加。このあたりは理解できません。貴重な血税です。

このようなことで反対をさせていただきます。

どうか議員の皆様、ご理解をよろしくお願いいたします。

休 憩

議長（河田信彰）

ここで、暫時休憩します。（午前11時30分）

再 開

議長（河田信彰）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時44分再開）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

今、議長より市濱さんの反対討論に対しまして、私は賛成討論をしたいなということで、賛成討論の許可を得ましたので、12番 志幸松栄、賛成討論をいたします。

令和元年6月議会で、もとの請負契約を執行部より上程されましたものについて、私たち議員は全員一致で決議しておりますので、契約相手方について、変更契約に問題はないと信じ、賛成討論といたします。

以上です。

議長（河田信彰）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

これで討論を終わります。

採 決

議長（河田信彰）

これから採決を行います。

お諮りします。

議案第1号「令和元年度能登町一般会計補正予算（第5号）」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河田信彰)

ありがとうございます。起立多数であります。ご着席ください。
したがって、議案第1号の1件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第2号「請負契約の締結について」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河田信彰)

ありがとうございました。起立全員であります。ご着席ください。
したがって、議案第2号の1件は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第3号「請負契約の締結の変更について」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河田信彰)

ありがとうございました。起立多数であります。ご着席ください。
したがって、議案第3号の1件は、原案のとおり可決されました。
以上で、本1月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長 (河田信彰)

町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長 持木一茂君。

町長 (持木一茂)

令和2年第1回能登町議会1月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。
議員の皆様には、今回提出いたしました議案3件に対し、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案どおり可決をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。
さて、役場新庁舎で行われた初めての大きな催し物として、また令和になっ

で最初の成人式が今月12日に開催されました。成人を迎えた137人の晴れやかでまぶしい姿に、今後の当町の未来に期待を抱くとともに、新庁舎に移転し新たなスタートを切った当町の行政に携わる者として、身の引き締まる思いをいたしました。

また、今月19日に開催されました「のと寒ぶりまつり」では、約8,000人というたくさんの方々にご来場いただき、能登の冬の味覚を堪能していただきました。今年は開催場所をこの新庁舎横に移してのイベントでしたが、たくさんの方々のグルメテントにも出店いただき、またオープニングでは弥栄太鼓や能登高校生による書道パフォーマンス、そして恒例の寒ぶり解体ショーやブリの振る舞いなどで大いに盛り上げていただきました。

また今年も、能登町ふるさと大使であり世界ジェラート大使でもある瑞穂出身の柴野大造さんにもご出演いただき、ジェラートイリュージョンやトークショーでイベントを大変盛り上げていただき、ご来場いただいた皆様の笑顔を見つけて大変うれしく思いました。

また、来る3月1日の日曜日には、町制施行15周年記念式典並びに新庁舎落成記念式を執り行います。また、長野県信濃町との姉妹都市締結式も行う予定で、まさに当町にとっても新しい節目の年であります。議員各位におかれましては、ぜひご出席賜りますようお願いいたします。

最後に、今後とも能登町発展のため議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

散 会

議長（河田信彰）

ここで、確認のため申し上げます。

さきの定例会議の休会決議で、あす1月28日から3月定例会議の定例日の前日であります3月5日までの間は休会とすることに決定しておりますことをご承知願って、本日は、これをもちまして散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時52分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和2年1月27日

能登町議会議長 河田 信 彰

会議録署名議員 市 濱 等

会議録署名議員 小 路 政 敏